

第3回 愛荘町公共下水道事業審議会 審議

審 議

事務局より

使用料改定の方法について

パターン A： 増収分をすべて「基本使用料」の値上げで賄う

パターン B： 増収分をすべて「従量使用料」の値上げで賄う

パターン C： 基本使用料と従量使用料の「両方」を値上げして賄う

3つのパターンを提示しました。

使用料改定の方法としてどの案で今後の審議をすすめてよいか。

→全委員より「パターン C」と回答を得ました。